令和８年３月１０日

各市町剣道協会長　様

長崎県剣道連盟普及委員会
委員長　　平井　節朗

「木刀による剣道基本技稽古法」への取組について（お願い）

長崎県剣道連盟のご支援のもと、令和７年度も長崎県下９地区において、普及委員会と強化委員会による「少年剣道基本・強化錬成会」を実施することができました。これもひとえに各地区剣道協会のご協力の賜と感謝申し上げます。

当錬成会のアンケートで「内容は良かったか」との問いに、子供たちからは、「よかった」「まあまよかった」を合わせると９５．３％、保護者からは９８％の評価をいただくことができ、関心の深さや期待度の高さを感じることができました。

当錬成会での午前中は普及委員会が担当しています。その内容には「木刀による剣道基本技稽古法」の指導も含まれています。総合的な指導の要素（構え、目付、間合、打突、足さばき、掛け声、残心等）は、少年剣道の基礎技術の向上に欠かせない事柄です。

各道場の先生方のご指導のお陰もあり、多くの子供たちは「元立ち」「掛かり手」を行うことができています。しかし、中にはおぼつかない子供もいて、錬成会時の限られた時間内では、効果をあげることができない等の心配があります。

普段の稽古の中で大変かと思いますが、「木刀による剣道基本技稽古法」の指導時間を設けられ、新年度の錬成会がより充実できますようにご協力をお願いいたします。

参照：「木刀による剣道基本技稽古法　全日本剣道連盟」
「剣道講習会資料　全日本剣道連盟」